

## 神奈川県生涯学習審議会（第 14 期）概要

## ○第 1 回審議会概要

第 1 回 審議会	開催日	平成 31 年 1 月 24 日（木） 10:00～12:00
	内 容	<p>○第 14 期生涯学習審議会会長・副会長の選出について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会長に鈴木真理委員、副会長に小池茂子委員を選出した。</li> </ul> <p>○生涯学習審議会に対する神奈川県教育委員会からの諮問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県教育委員会から、「神奈川県におけるこれからの家庭教育支援のあり方について」の諮問があり、これを今期のテーマとして調査審議を行うこととした。</li> <li>・事務局から、審議会の運営と、家庭教育支援に関する資料についての説明が行われた。</li> <li>・自己紹介を兼ねて、各委員が諮問内容に関する意見を述べた。</li> </ul>

## 【家庭教育支援を取り巻く現状に関する主な発言】

- 働くお母さんに対する社会的支援は活発になっているが、果たして、お母さんが子どもと話す時間がとれているのか、といった具体的な危惧を抱くことは増えている。
- SNS の普及により、学校に関する情報が、保護者同士のやり取りのみで独り歩きする傾向があり、学校としては課題と感じている。
- PR の方法が効果的でなく、よい取組もきちんと伝わっていないことが心配。
- 海老名市では、「家庭教育学級」や、放課後の子どもの居場所づくりとして学童保育、放課後子ども教室などを行っているほか、「若者支援室」において引きこもりに対する相談対応等を行っている。
- 誰もがちょっとしたことで孤立化してしまうハイリスクな社会状況であると感じている。経済的な貧困だけでなく、関係性の貧困が広範に広がっている。

## 【諮問内容「家庭教育支援のあり方」に関する主な発言】

- 「家庭」と「支援」に特に力を入れて進めるべき。困っている家庭、つながれない家庭を、どうつないでいくかが大きなテーマ。
- 家庭教育支援において、障がいを持つ保護者や子ども自身にも光をあてていかなければならない。また、「医療的ケア児」のような、法の狭間にある子どもやその保護者への視点も必要である。

- 子どものことで困り感を持っている保護者は、学校に対し本音を言えないことが多いように思う。そんな時に、まわりでサポートできる、保護者が本音を語れる組織があるとよい。
- 地域の様々な問題が重なった形で顕れてきている。家庭教育支援に関する課題についても、もっと地域ぐるみ、街ぐるみでみんなが助け合える共生社会がつくっていければ、街もよくなるのではないかと思う。
- 人は世話されるだけでなく、世話することで心のバランスがとれると感じる。これからは、女性も、外国人も、障がい者も、障がい児も、みんなが地域の中で役に立てるような地域社会ができるといいと思う。
- 厚木市の「地域ぐるみ家庭教育支援事業」は、地域のみんが困難になる前に、ネットワークを広げて、家庭どうしを結び付け合う事業が必要と考え、地域全体で支え合う地域づくり、街づくりをしていく趣旨で立ち上げた。
- 現在、どんな社会的課題から入っても、公民館を拠点として身近な暮らしや関係性を豊かにすることの重要性に行きつく。社会教育の重要性がとても重要になっている。
- 新たな取組を立ち上げるのではなく、既存の取組を家庭教育の視点から再評価し、意味づけしなおすことは意義がある。というのは、様々な社会的課題に対してそれぞれ施策が打たれ、いずれも、それを実際に引き受けるのは地域社会という状況で、地域の負担過多になっている。
- (家庭教育支援を考えるにあたっては、) 当事者の視点が必要。当事者の視点が失われると支援が支援でなくなることがある。
- 大学では、地域の企業と連携し、女性にも男性にも働きやすい環境や研究環境の整備を行っているが、これには、次世代育成という観点も含んでおり、家庭教育支援というテーマにも関わると思われる。
- 大人の方で子どもを元気づけ、必要なことは教えていくことが大切。
- 生活習慣もそれぞれの家庭で異なる中で、支援チームを作って取り組むのはよいと思う。
- 食育という観点からも家庭教育支援について考えたい。

#### 【今後の審議の内容や進め方について】

- (この審議会では、) 上から目線ではない、当事者の困難に寄り添うような支援について、行政には何ができるのかまとめていきたい。
- (家庭における教育について) 一つの価値観を示すのかどうか、どこを支援の焦点とするのか、また、(答申は) だれに向けたものとするのかといったことを考えなければならない。
- (検討にあたっては) SDGs の視点も必要

## ○第2回審議会概要

第2回 審議会	開催日	令和元年6月6日(木) 15:00~17:00
	内容	○家庭教育支援について(発表) 委員2名より、発表いただいた。 ・厚木市の「地域ぐるみ家庭教育支援事業」について ・社会教育における家庭教育支援のあり方について  ○発表内容をもとに意見交換・自由討議

### 【発表】

#### (1) 厚木市の「地域ぐるみ家庭教育支援事業」について

- 家庭教育の手法を、学習型、啓発型、対処型(アウトリーチ型)分類した。このうち学習型、啓発型は「予防型」として整理できるが、その二つと対処型の間には大きな隔りがあるように思われる。そこで、その二つの間に、人と人をつなぐ事業として「地域ぐるみ型」を位置づけた。
- 「地域ぐるみ家庭教育支援事業」の目的は、「地域で子どもを育てる」という意識を確立し、「つながりづくり」を構築すること。
- 「地域ぐるみ家庭教育支援事業」では、問題を抱える個々の家庭への直接的な対処を行うのではなく、その前段階において社会教育の立場から講座や体験活動等の事業を展開し、地域のつながりを強化させることで、家庭教育を支援する。
- 社会教育の立場から、家庭が困った状況に陥るのを予防することを日常生活の事業の中で展開することが大切。
- 「地域ぐるみ家庭教育支援事業」を成功させるために必要なことは、①根気よく継続した事業に育てること②子どもの縁で人と人とのつながりづくりを構築すること③事業実施がすなわち地域づくり、まちづくりそのものであること④地域の核になる人づくりが最も大切であること。

#### (2) 社会教育における家庭教育支援のあり方について

- 社会教育における今後の家庭教育支援のあり方、方向性について、子育て当事者の生きる意欲、解決する意欲を引き出す家庭教育支援という視点を提案したい。
- 意欲を引き出す支援として、①身近に子育てのしんどさを聴いてくれる人を確保する②仲間づくりの場や機会へとつなぐ情報を子育て当事者に届ける③その際、ただ情報を渡すのではなく、“招待”“歓待”のメッセージとともに渡す④子育て世帯以外の世帯にむけて子育て当事者への理解と共感の輪を広げる、といったことが考えられる。
- 社会教育における家庭教育事業・活動を展開する際に配慮する点として①青少年期から「人とつながることの楽しさ、良さ」の体験機会を豊富に提供することは、予防的な対応として重要

②子育て世帯の仲間づくりの場や機会を提供する際には、参加者同士が安心して関わりつながれる配慮、すなわち居場所づくりが必要③自分を生きることが困難になりがちな子育て当事者にとって、子育て以外の楽しみも大切。そして④子育て世帯に“招待”“歓待”のメッセージを送ること、があげられる。

- 今後の審議に向けて、家庭教育の課題、傾向を知るためのアンケート調査も必要だが、質的な中身を丁寧に読み取るような聞き取り調査も必要。地域性なども配慮しながら、当事者への聞き取りなどを行うとよいのではないか。

#### 【意見交換・自由討議】

- 学校教育において「子育て」はほとんど触れられないので、保護者にとって子育ては難しく当然。どの保護者も、我が子のことで困っていることは必ずある。
- 学校が、大人がみんなで子育てを勉強できる場になるとよい。
- 子どもが、大人が思うようにできない原因には、障がいなど様々なものがある。大人がそれについて知識として持つておくことが必要。
- 地域で熱心に活動されている方は、必ず、学校を巻き込むことが必要と言われる。しかし、学校にとって一番大切なことは、学習指導要領に沿って子どもたちにきちんと教えることであり、その範囲で、できることとできないことがある。
- ボーイスカウトでは、いろんな地域の方たちが指導者になって子どもたちを育ててくださっており、自分の息子もそうした中で育てられた。そこで、恩返しのため、今は私がリーダーとなって地域の子どもたちと関わっている。そこで、いろんなお子さんと関わることで、視野を広げることができ、子育てで悩んでいるお母さんに話ができるような立場になったことがよかったと感じている。
- 熱心なリーダーがいること、リーダーを育てられることが大切。
- 対象となる年齢によって、求められる支援のニーズが違うこと、また、地域における担い手やリーダーという存在が、ある地域とない地域とで、随分違うだろうと感じた。
- 共働きが増え、保護者が、子どもと接する時間や学校などの機関と関わる時間もない中で、地域とそういう人たちを、どうつなげながら家庭支援をしていくのか、どうすればできるのか、考えるところがあった。
- 人のつながりの作り方について、実際に手渡しするとか、顔の見える関係づくりも大事だということを改めて感じた。
- 今のお母さんたちの中には、孤立している方、外国籍の方などがいる。そういう人たちと共有していけるようなことを考えていきたい。
- 社会教育ができることとできないことを区分してやっていくことが大事。支援の対象について

ても、子どもを育てている人たちがすべて対象という支援もあるし、専業で子育てしているお母さん、ひとり親家庭、国籍の異なる家庭等、どういう人たちを対象とするか、今後の整理のあり方に関わってくる。社会教育には何が可能かを考え、できることをやっていくことが大事。

- 子育て支援だけでなく、高齢者の介護や障害のある方、貧困の問題など、未知の困難な状況に立ち向かっている人にどう支援するかということだと思う。その対応の仕方として様々な論点があったが、それは社会教育のあり方・役割、社会教育のやり方がどれだけ意味があるかということになってくる。そういう時に、行政か民間かあいまいな立場で活動できる人が重要になってくる。行政はこうすべき、民間はどうすべきということではないようなことを考えていければ面白いかもしれない。

### ○第3回審議会概要

第3回 審議会	開催日	令和元年7月26日（金） 14:00～16:00
	内容	<p>○家庭教育支援について（情報提供） 福祉関係の情報提供として、スクールソーシャルワーカーおよび民生委員児童委員、主任児童委員の活動について発表および情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカーの活動について</li> <li>・民生委員児童委員、主任児童委員の活動について</li> </ul> <p>○発表内容をもとに意見交換・自由討議</p>

#### 【発表】

##### （1）スクールソーシャルワーカーの活動について

- スクールソーシャルワーカー（以下、SSW）は、教育の分野に加えて社会福祉に関する専門的な知識や技術を有し、問題を抱えた児童や生徒に対して、当該児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築など、様々な支援方法を用いて課題解決を図っていく人材。
- スクールカウンセラー（以下、SC）は、児童・生徒本人の心の問題に注目するのに対し、SSWは、児童・生徒を取り巻く環境に注目し、問題解決を図るという専門性を持っている。両者には、基本的なスタンスとして、心理と社会福祉というアプローチの差がある。
- 学校の中に、教員と違った心理や福祉の専門家がいることで、学校に反発を持っている保護者や子どもとニュートラルな立場で接することができる。それは、チーム学校の強みと言える。
- 問題解決に教職員が効果的な支援をするためには、教職員自身も社会福祉に関するソーシャルワークの視点を持って対応することが必要となっている。このため、県のSSW活用事業では、教職員に対する助言やコンサルテーションを中心とした活動を重視している。
- 県のSSW活用事業では、小中学校は、各学校への配置ではなく、各教育事務所に配置され、その管内の小中学校を対象に活動している。県立高校については、拠点となる学校に配置され、その学区内に高校を対象に活動している。
- SSWがその活動において大切にしていることは、①児童・生徒にとって何が最もよいことかという視点②児童・生徒本人の自己決定を尊重③なぜその問題が起こったのか、環境や関係性に焦点をあてる④子ども自身や家族が本来持っている力を信じて支援する（ストレングスとエンパワメント）⑤秘密保持⑥学校教育の理解があります。SSWは、学校という枠の中でのソーシャルワークになるので、学校組織に指揮命令系統に沿って動くことが基本であり、教育的な専門性についても理解した上で対応する。
- 様々な関係機関と連携するにあたっては、とりこぼしや漏れを防ぐために、互いに少しずつ自分の領域を超えて重なり合うこと、そして、自らの専門性、他の専門職の専門性と限界を念頭に置くことが大切。

- トラブルの起こりがちな家庭や保護者は、「困った親」ではなく「困っている親」と捉えて接し、信頼関係、協力関係を結び、問題解決のパートナーとなっただくという姿勢を保持することが大切。
- 活動を通じてみてきた家庭の状況としては、形として安定しない家族、養育能力の低い家庭などがみられる。また子どもが、弟妹や祖父母の面倒を見るヤングケアラー、医療ネグレクト等のケース等もある。

## (2) 民生委員児童委員、主任児童委員の活動について

- 民生委員児童委員（以下、委員）はあくまで「つなぎ役」で、専門職ではなく、支援される住民と対等。支援される住民と同じ目線でともに悩みながら、つなぎ先はつないでいく立場となる。
- 「神奈川県民児協がめざす活動方針」の一つに「子ども子育て世帯を地域で支える」を掲げ、県民児協全体で子育てに関して力を入れている。
- 委員の負担軽減のために、活動の一部を手伝う協力員制度や近隣の委員同士が班（チーム）を組んで助け合う班体制を構築するなど工夫しているところもある。委員は「専門機関へのつなぎ役」であることを踏まえ、支援を依頼する場合には、その範囲を超えないよう留意することが大切。
- 委員を引き受けると、あて職としてたくさんの付随する仕事を引き受けることになっていることが悩み。あて職が多すぎると、訪問活動等の時間が削られてしまう。たくさんあるあて職を少し整理してほしい。
- 委員の活動は、定まった活動拠点がある訳ではなく、もともとは、個別訪問がメインの活動だった。一方、横のつながりをつくるには、子育てサロンのようにどこかに集ってもらうことが有効であり、そのためには“場”が必要になってくる。委員は活動拠点を持たないので、その“場”としては、利用できる地域の資源を活用することになる。

### 【意見交換・自由討議】

#### (SSWについて)

- SSWがケース会議に入ってくれることで、役割分担の交通整理をしてもらうことができる。これにより、今まで同じようにやっているつもりでもうまくいかなかったことが、流れるようになりうまいくようになる。ただし、SSWがどんなことをするのか認知度が低く、教員にとって、SCとイコールになってしまっている。SSWの役割をもっとPRしていく必要があり、各学校に一人配置になるとよい。

#### (民生委員児童委員、主任児童委員について)

- 委員の活動には予算がついていないので、あて職のところで活動し、公民館活動等にも入って行って、そのお金を使いながら、様々な人とつながりを持って、地域ぐるみのネットワークを作っていくというのが本来の委員の役割ではないか。

- 民生委員制度の意味は、あて職という形で、地域で様々な役割を發揮しているところにあり、それらの複数の役割をトータルして“民生委員”という言い方をすると捉えることもできる。

#### (情報を伝えることについて)

- 情報がどうしたら様々な人に伝わっていくのか、ということが重要。たとえば、ひとり親家庭、特に父子家庭に情報を伝えるにはどうしたらよいか考える必要がある。
- 情報が届きにくいことについては、今まで社会教育があまりやってこなかった訪問型にリンクして、保健師や委員の活動を通じて、情報を家庭に直接手渡すことができればよいのではないか。その際、情報を一元的に集めた総合的なパンフレットのようなものがあるとよい。
- 住民の視点が一番大切。困ったときに、誰の手を最初に掴めばよいのかさえ分かれば、助かるのではないかと。そのために、自治体のサービス一覧のような情報を集約した資料があるとよい。
- 情報を提供する立場からは、どのように情報を流すか、情報を受ける立場からは、どういふふうに関心を持てるか、情報伝播に関しても、様々な観点がある。

#### (その他)

- 地域の中には、様々な人たちがいるが、それがうまくつながりきれていないのではないかと。
- 現在は、役割が細分化され、それをどうコーディネートするかを考えなければならなくなっている。細分化することで生じている課題といえる。
- 発表内容を分析すると、子育てサロン型のような、場をつくってそこに来てもらうアプローチと、訪問型としてこちらからでかけていくアプローチと、二つのアプローチがあり、その中に、予防を狙いとするもの、課題発見を狙いとするものがある。
- ストレングスとエンパワメントが大事。社会教育において何をやるにしても、当事者の持つ力、解決する力を信じていくスタンスは大切。
- ひとり親家庭は、地域で情報共有されることを本人たちが嫌がる、むしろつながりたくない気持ちも出てきやすい。そこで、広域の社会教育施設、生涯学習センターのようなところがひとり親家庭への支援を行うのも一つの方法。
- ひとり親家庭だから課題がある訳ではないことは認識しておくことが必要。
- 企業としては、子育てや介護を抱えた従業員も安心して働けること、少子高齢社会における労働人口の確保を、地域とともに考えなければならない。
- SSW や民生委員の活動を周知する必要がある。

(以上)